

ノ外退職手差シ給與セズ
四、十日迄ニ休業ニ從事希望申出者ニ就テ出社ニ依リ
審査ノ上選擧シテ見申出ノ諾否ヲ決定ス

昭和二年八月六日

株式 小穴製紙 株式会社

西女求書

西女求書

一、香取君ヲ無條件ニテ復職セサルカ又ハ六月分以上ノ
解雇手當金シテ給與スルコト
二、退職手當金ハ左ノ割合ニ規定スルコト

一、職當時ヨリ 一年未満三十日分以上

一年以上五年未満一ヶ月一日分ヲ以テ

二、一年以上一ヶ月ニ付一、五日ヲ増ス

三、解雇者ノ手當金ハ左ノ割合ニ規定スルコト

一、最高三ヶ月以上他シ工場法ニテ手當金シテ給與ス

二、二三ノ條件ハ入職以來ヨリ計算サスルコト

三、健康保険料ハ会社側ニテ全額ヲ負担スルコト

四、歩合シテ給與スルコト

但シ歩合ハ三歩五厘ヲ標準トシテ算定ノコト

七、年二三回各人ニ付ズ日給スルコト

八、洗面所及食堂 更衣場ヲ造リ衛生設備ヲ完全ニシ洗